

別表1(第4条関係)

補助対象事業	補助対象経費	内容
空き家物件に存する家財道具等の処分・搬出	委託料	業者へ委託する際の委託料
	手数料	クリーンセンター等へ搬入する際の手数料
	賃借料	クリーンセンター等へ搬入する際の自動車等の賃借料
空き家物件の清掃	委託料	業者へ委託する際の委託料

別表2(第5条関係)

空き家・空き地情報提供システム登録台帳における売買及び賃貸の別	補助額
賃貸物件	対象経費全額(上限100千円)
売買物件	対象経費の1/2(上限50千円)